

# 令和5年度 愛恵協会親の会総会

日時 令和5年4月1日10:00～

場所 生活訓練事業所あい  
3階多目的ホール

## 次第

1. 開会の言葉
2. 親の会 会長挨拶
3. 愛恵協会 理事長挨拶
4. 愛恵協会近況報告、新人職員紹介
5. 議事
  - (1) 令和4年度事業報告
  - (2) 令和4年度収支決算報告
    - ・親の会会計報告(会費、バザー・ボランティア)
    - ・監査報告
  - (3) 令和5年度役員

～ 役員交代 ～

  - (4) 令和5年度事業計画 予算
  - (5) 新会員紹介
6. その他
7. 閉会の言葉

- ・感染症対策(検温、消毒、換気、マスク着用)にご協力ください。
- ・総会終了後、自主製品の販売をおこないます。是非、お買い求めください。

## (1) 令和4年度事業報告

年	月	日	項 目	備 考
4	4	2	親の会総会	書面開催
	5	11	第1回役員会	総会議決結果確認バスツアー代替行事検討
	5	17	愛恵協会創立70周年記念式典	岩月会長出席 謝辞 記念品「あいけいカレー」寄付
	5	21	愛恵春まつり	親の会ブース出展、メッセージボード作成 記念品「扇子」寄付
	7	16	バスツアー代替行事 「舞木まつり」開催	舞木ワークス施設内で 軽食、おもちゃくじ等模擬店出店
	8	23	第2回役員会	会員状況、代替行事進捗報告
	10	1	あいけい運動会	昼食おでん盛り付け配布に会員11名参加
	10	15	バスツアー代替行事 「あいけいホーム交流会」開催	生活訓練事業所あい3階多目的ホールにて 食事会、ビンゴゲーム等
	11	3	グランドゴルフ大会	親の会チーム結成(会員4名参加)
	11	11	バスツアー代替行事 「てんじん秋祭り」開催	神輿練り歩き、収穫祭、輪投げ等の行事、 保護者会実施
	11	15	第3回役員会	会員状況、会費収支確認、代替行事進捗報告
	12	3	令和4年度親の会例会	令和4年度事業経過報告
	12	22 23	バスツアー代替行事 「愛恵ワークスクリスマス会」	就労B、生活介護でクリスマス会
	12	23	バスツアー代替行事 「ステップやまなかクリスマス会」	農産物かりもりの収穫を兼ねた食事会
5	1	17	第4回役員会	会員状況、会費収支確認、代替行事進捗報 告、令和5年度事業計画検討
	3	14	新旧役員会	令和5年度総会内容検討

# 令和4年度監査報告書

令和4年度における、愛恵協会親の会会計

(会費、バザー・ボランティア)の収支決算について、

関係緒帳簿等の内容を監査したところ、適正かつ明確であった

ことを確認し報告します。

令和5年3月14日

監査委員

⑩

## (4) 令和5年度役員

会 長 鳥羽 輝子

---

副 会 長 河合 直和

---

〃 大河原 有三

---

会 計 段村 由美

〃 齊藤 康生

---

監 査 藤田 広美

---

## (5) 令和5年度 事業計画 予算

### 令和5年度 事業計画(案)

月	日	項 目
4	1	令和5年度親の会総会
5	20	あいけい春まつり
10	未定	あいけい運動会
11	4 未定	日帰りバスツアー 愛恵グランドゴルフ大会
12	2	令和5年度親の会例会
令和6.3	12	新旧役員会
4	6	令和6年度親の会総会

- ・上記と別に役員会を随時開催します。
- ・5月20日あいけい春まつりは愛恵協会の自主製品販売ブースの手伝い及び親の会で輪投げ等のゲーム模擬店を出店予定です。
- ・11月4日令和元年度ぶりに日帰りバスツアーを予定します。プラン、料金等旅行業者と検討中です。
- ・11月に愛恵協会が主催するグランドゴルフ大会に親の会チームとして参加予定です。
- ・新型コロナウイルス感染状況により、行事は延期、中止等の変更があります。

## 愛恵協会親の会規約

1. 名 称 この会は愛恵協会親の会という。
2. 所 在 地 本会及び事務所の所在地を岡崎市舞木町字小井沢4-1 愛恵協会に置く。
3. 目 的 この会は会員及び職員相互の親睦を図るとともに、愛恵協会並びに利用者の援助活動を目的とする。
4. 構 成 この会は心身障害者及び、心身障害者育成に理解ある者を以って組織する。
5. 会 員 会員は上記3の趣旨に賛同する。
6. 総 会 定期総会は年1回開催する。  
例会は特別の事情のない限り、年1回開催する。
7. 会 費 1ヶ月に500円とし、原則として4月、7月、10月、1月の月末に3ヶ月分1500円を納入するものとする。
8. 役 員 会長1名、副会長2名、会計1名、監査1名を置く。
9. 役員任期 通常2年とする。但し、再任を妨げない。
10. 議 決 総会及び例会における議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。
11. 慶 弔 死亡の場合（親もしくは保護者）5000円  
（利用者）5000円  
入院の場合（利用者）3000円  
但し、10日以上入院の場合とする。  
尚、同一の病気の再入院はこの限りではない。  
尚、死亡、入院等の該当者は、事務所に連絡する。  
慶弔に関するお返しはしない。  
職員の慶弔については、役員会にて協議する。
12. 退 会 退会した者の会費の返済はしない。
13. 改 正 規約の改正は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
14. 緊急事態 緊急事態と判断された場合は、三役で協議し対処する。
15. 設 立 本会の設立年月日は、昭和57年4月1日とする。
16. 付 則 この規約は、昭和57年4月1日に施行する。  
この規約は、平成2年4月1日より改正する。  
この規約は、平成6年4月1日より改正する。  
この規約は、平成7年7月1日より改正する。  
この規約は、平成11年4月4日より改正する。  
この規約は、平成16年4月4日より改正する。  
この規約は、平成18年4月1日より改正する。  
この規約は、平成18年6月4日より改正する。  
この規約は、平成19年4月1日より改正する。  
この規約は、平成19年5月14日より改正する。  
この規約は、平成20年4月1日より改正する。  
この規約は、平成21年4月5日より改正する。  
この規約は、平成23年6月4日より改正する。  
この規約は、平成24年4月7日より改正する。  
この規約は、平成30年4月7日より改正する。  
この規約は、令和2年4月4日より改正する。  
この規約は、令和4年4月2日より改正する。



